第２回　新・松本市立博物館（基幹博物館）に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和４年３月１１日

松本市立博物館

１　調査の目的

　　松本市立博物館は、昭和４３年の現在地での開館以来、築５０年以上が経過する中で、建物の老朽化、狭隘化が顕著となり、新たに三の丸地区へ移転新築するため、現在、建設工事を進めています。

　　移転新築により建物に関する諸課題は解決される一方で、管理運営に関しては様々な懸念が生じることが予想されます。松本城隣接という好立地から離れることによる来館者の減少予想、昨今の新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要の低下、施設規模の拡大による維持管理費用の増加などがその一例として挙げられます。こうした懸念を踏まえ新・松本市立博物館では、市民サービスの向上や来館者の増加策、ＶＦＭ（バリュー・フォー・マネー）の考え方を基本とした安定的な管理運営を行うため、指定管理者制度導入による官民連携の検討を進めています。

　　そこで、事業の実現性や市場性の有無等の把握を目的とした第１回サウンディング型市場調査（詳細は参考資料「新・松本市立博物館（基幹博物館）に関するサウンディング型市場調査の対話結果」参照）に引き続き、指定管理者制度導入に向けた公募条件や管理運営費等の把握を行うため、第２回サウンディング型市場調査を実施します。

新・松本市立博物館が掲げる「ひとづくり」、「まちづくり」の目的達成に向け、民間事業者の皆さまのご協力をお願いします。

２　サウンディング型市場調査とは

　　事業の検討にあたって、民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性の有無やアイデア等を把握するために実施する調査です。

３　調査対象施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 | 新・松本市立博物館 |
| 建設場所 | 長野県松本市大手３丁目２番２１号 |
| 地域地区 | 商業地域　建ぺい率９０％　容積率４００％ |
| 敷地面積 | ４，１１５㎡ |
| 建築面積 | ２，９７３㎡ |
| 延床面積 | ７，７７５㎡　１階　２，７６９㎡　２階　２，６３２㎡　３階　２，３７４㎡ |
| 階層 | 地上３階建 |
| 建物高さ | １７．８５ｍ |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）耐震・耐火構造 |
| 受変電方式 | 地中埋設方式１回線　６．６ＫＶ |
| 展示室及び各諸室 | ３階　常設展示室　９０２㎡２階　特別展示室　６１６㎡　　図書・情報室　１０２㎡１階　子ども向け展示室　１０１㎡　　講堂　１５９㎡/１４０名収容　　　交流学習室　１１１㎡　　　ミュージアムショップ　６９㎡　　　カフェ　　　貸会議室 |
| 各種設備 | 空調設備 | 地中熱利用ヒートポンプ冷温水同時取出型収蔵庫／単一ダクト定風量方式展示室／床吹出方式 |
| 消火設備 | 収蔵庫・展示室／ハロン１３０１消火設備その他／屋内消火栓・消火器 |
| 非常用発電機 | 防音パッケージ内蔵ディーゼル発電機 |
| 昇降機設備 | 乗　用／１，６００ｋｇ（２４人用）１基荷物用／３，５００ｋｇ　１基 |
| 駐車場 | ハートフル駐車場２台 |
| 駐輪場 | １１０台 |
| 仕様 | バリアフリー法・省エネ法適合施設避難安全検証法大臣認定施設「公開承認施設」対応 |

４　調査の参加資格

　　サウンディングに参加できる民間事業者は、対象施設の管理運営業務に参画を検討している法人又は団体若しくはそれらにより構成されるグループとします。

　　なお、次のいずれかに該当する場合は、サウンディングの対象者として認めません。

⑴　政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条第１項に規定する政治団体又はこれに類する団体

⑵　宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条に規定する宗教団体又はこれに類する団体

⑶　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員もしくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と密接な関係を有する松本市暴力団排除条例（平成24年3月1日条例第3号）第６条第１項に規定する暴力団関係者

⑷　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（ 平成 11 年法律第 147 号）第８条第２項第１号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

５　調査の内容

　　以下の項目（のすべて又はいずれか）について、ご意見をお聞かせください。

1. 公募条件に係る提案

　　ア　対象施設について考えられる優位性や潜在的可能性について

　　イ　公募条件（案）に対する意見・提案について

　　ウ　複数の分館をまとめた指定管理者による一体管理について

1. 管理運営に係る費用の詳細積算

ア　対象施設の管理運営に係る1年間の収支詳細積算について

イ　対象施設が開館する年度の管理運営に係る収支詳細積算について

ウ　本社管理費の内訳について

エ　開館準備業務に係る収支の詳細積算について

1. その他

　　ア　対象施設の１階を活用した自主事業について（カフェ・ショップ事業）

　　イ　対象施設の１階を活用した自主事業について（カフェ・ショップ事業以外）

　　ウ　審査基準に関する提案

　　エ　市との対話により特に確認したい事項

６　サウンディングのスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 実施要領の公表 | 令和４年３月１１日（金） |
| 守秘義務対象資料提供のための守秘義務に係る誓約書提出期間 | 公表日～令和４年３月２５日（金） |
| 質問書の受付期間事前質問追加質問 | 公表日～令和４年３月１８日（金）令和４年４月２５日(月)～５月６日（金） |
| 質問の回答（誌公式ホームページで公表）事前質問追加質問 | 令和４年３月２２日（火）頃令和４年５月１０日（火）頃 |
| サウンディングの参加申込期間 | 公表日～令和４年３月２５日（金） |
| サウンディング調査実施日時及び会場の連絡公募条件に関する調査詳細積算・その他に関する調査 | 令和４年３月２５日（金）以降令和４年４月１８日（月）以降 |
| 提案書の提出期間公募条件に関する提案書詳細積算・その他に関する提案書 | 令和４年３月２８日（月）～４月１日（金）令和４年５月１１日（水）～５月１７日（火） |
| サウンディング調査の実施公募条件に関する調査詳細積算・その他に関する調査 | 令和４年４月５日（火）～４月７日（木）令和４年５月２３日（月）～５月２７日（金） |
| サウンディングの実施結果概要の公表 | 令和４年６月下旬以降 |

７　サウンディングの進め方

⑴　守秘義務対象資料の提供

　　９⑵参考資料に掲げるもののうち、【守秘義務対象資料】と明記された資料の提供は、事前に守秘義務に係る誓約書を提出した民間事業者にのみ行います。

　　守秘義務対象資料の提供を希望される方は、別紙【様式１】「第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査守秘義務に関する誓約書」に必要事項を記入の上、期日までに様式記載の申込先へ郵送又は直接持参にてお申込みください（押印原本の確認のため）。宛名には【サウンディング型市場調査守秘義務に係る誓約書在中】と明記してください。

　　守秘義務対象資料の提供が必要でない場合は、守秘義務に係る誓約書の提出は不要です。また、守秘義務対象資料の確認は、サウンディングへの参加の必須条件ではありません。

　　ア　受付期間

　　　　公表日から３月２５日（金）まで

　　イ　守秘義務対象資料の配布

　　　　守秘義務に関する誓約書を確認した者に、守秘義務対象資料をＣＤにて配布します。

⑵　質問の受付と回答

　　　サウンディング全般について質問がある場合は、別紙【様式２】「第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査事前質問書」に必要事項を記入し、期日までに様式記載の送付先へ電子メールにてご提出ください。件名には、【事前質問書】と記入してください。

　　　公募条件に関するサウンディング調査実施後に、管理運営に係る費用の詳細積算・その他について質問がある場合は、別紙【様式３】「第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査追加質問書」に必要事項を記入し、期日までに様式記載の送付先へ電子メールにてご提出ください。件名には、【追加質問書】と記入してください。

　　ア　受付期間

　　　　事前質疑：公表日から令和４年３月１８日（金）まで

　　　　追加質疑：令和４年４月２５日（月）から５月６日（金）まで

　　イ　回答の方法

　　　　受け付けた質問及び回答を市ホームページで公表します。

　　ウ　公表時期

　　　　事前質疑：令和４年３月２２日（火）頃

　　　　追加質疑：令和４年５月１０日（火）頃

　　エ　その他

　　　(ｱ)　回答は個別には行いません。

　　　(ｲ)　質問を行った民間事業者の名称は公表しません。

　⑶　サウンディングの参加申込

　　　サウンディングの参加を希望する場合は、別紙【様式４】「第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査参加申込書（公募条件）」及び別紙【様式６】「第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査参加申込書（詳細積算・その他）」に必要事項を記入し、期日までに様式記載の申込先へ電子メールにてお申込みください。件名には、【サウンディング参加申込】と記入してください。

　　　なお、調整の結果、希望日時に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知ください。

　　ア　受付期間

　　　　公表日から令和４年３月２５日（金）まで

　　イ　日時及び会場の連絡

　　　　参加申込書の内容をもとに、日時及び会場を参加者に電子メールにて個別に連絡します。

　⑷　提案書の事前送付

　　　サウンディング参加者は、別紙【様式５】「第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査提案書（公募条件）」及び【様式７】「第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査提案書（詳細積算・その他）」に必要事項を記入し、期日までに様式記載の送付先へ電子メールにてご提出ください。件名には、【サウンディング提案書】と記入してください。

　　ア　受付期間

　　　　公募条件に関する提案書　　　　：令和４年３月２８日（月）から４月１日（金）まで

　　　　詳細積算・その他に関する提案書：令和４年５月１１日（水）から５月１７日（火）まで

　　イ　提案に係る補足資料について

　　　　図面等、提案に係る補足資料がある場合は、提案書とともに電子メールにＰＤＦ形式のデータを添付してください。

　　　　なお、電子メールの１件当たりの容量に限りがあります（５ＭＢ程度）。それ以上の容量になる場合は、事前に担当者までご連絡ください。

⑸　サウンディングの実施

　　ア　実施期間

　　　　公募条件　　　　：令和４年４月５日（火）から４月７日（木）までの期間

　　　　詳細積算・その他：令和４年５月２３日（月）から５月２７日（金）までの期間

　　イ　会場

　　　　松本市立博物館２階講堂（松本城公園内）

　　ウ　所要時間

　　　　各参加者につき１時間程度

　　エ　その他

　　　(ｱ)　サウンディングは参加者のアイデア及びノウハウ保護のため、個別に実施します。

　　　(ｲ)　サウンディングの実施に際し、資料を用意する場合は５部ご持参ください。

　　　(ｳ)　サウンディングの実施は、対面による対話を基本としますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、オンライン会議システムを活用する場合がありますので、あらかじめご承知ください。

　⑹　サウンディング結果の公表

　　ア　サウンディングの実施結果については、概要を市ホームページで公表します。

　　イ　公表にあたっては、事前に参加者に内容の確認を行います。

　　ウ　参加者の名称及びノウハウ等に係る内容は公表しません。ただし、「松本市情報公開条例」その他の関連法令の規定に基づき、公開の対象となる場合があります。

８　留意事項

　⑴　参加者の取扱い

　　ア　サウンディングの参加実績は、今後の受託事業者公募時に係る評価対象とはなりません。

　　イ　サウンディングでの双方の発言は、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束をするものではないことをご理解ください。

　⑵　費用負担

　　　サウンディングへの参加に要する費用は、すべて参加者の負担とします。

　⑶　追加対話への協力

　　　サウンディングの終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施することがあります。その際にはご協力いただきますようお願いします。

　⑷　提出資料の取扱い

　　　提出資料等の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、返却しません。また、市は、今後の事業実施に向けた検討以外で提出資料等を使用することはありません。

　⑸　その他

　　ア　提供情報の公平性の観点から、原則として別紙【様式２】事前質問書および【様式３】追加質問書以外のお問合せについては、対応しかねます。

　　イ　新・松本市立博物館の施設概要や管理運営に関する内容は現時点でのものであり、今後変更・修正されることがあります。

９　様式及び参考資料

　　各申込に必要な資料は、市ホームページの「第２回新・松本市立博物館（基幹博物館）に関するサウンディング型市場調査の実施について」のページに掲載しています。

　　なお、サウンディング期間中に、松本市ホームページの更新が予定（令和４年４月１日以降）されていますのでご注意ください。変更後のURLは参加申込をした方に、担当者から直接お伝えします。

　⑴　様式

【様式１】第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査守秘義務に関する誓約書

【様式２】第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査事前質問書

【様式３】第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査追加質問書

【様式４】第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査参加申込書（公募条件）

【様式５】第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査提案書（公募条件）

【様式６】第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査参加申込書（詳細積算・その他）

【様式７】第２回新・松本市立博物館に関するサウンディング型市場調査提案書（詳細積算・その他）

　⑵　参考資料

　　ア　公開資料

　　　松本市まるごと博物館構想

　　　松本市基幹博物館基本計画

　　　松本市基幹博物館施設構想

　　　松本市基幹博物館建設計画

　　　松本市基幹博物館整備事業リーフレット

　　　松本市立博物館に関する基本情報

　　　（『令和２年度市政概要』及び『令和２年度教育要覧』より、現施設の活動等に関するもの）

　　　松本市基幹博物館１階活用市民会議提言書

新・松本市立博物館（基幹博物館）に関するサウンディング型市場調査の対話結果

　　イ　守秘義務対象資料

以下の資料は本調査を実施するにあたって作成した資料であるため、今後内容が変更される場合があります。

松本市立博物館指定管理者募集要項（案）　　　　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　施設図面（敷地、平面）　　　　　　　　　　　　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　松本市立博物館指定管理公募業務仕様書（案）　　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　各種設備・備品一覧表　　　　　　　　　　　　　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　松本市公の施設事業計画書　　　　　　　　　　　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　指定管理者選定審査項目　　　　　　　　　　　　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　リスク分担表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　松本市立博物館の管理に関する基本協定書（案）　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　松本市立博物館の管理に関する年度協定書（案）　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　松本市立博物館条例改正の方向性（案）　　　　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　松本市立博物館条例施行規則改正の方向性（案） 　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　松本市が提案を求める自主事業　　　　　　　　　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

　　　松本市立博物館開館準備業務委託仕様概要（案）　　　　　　**【守秘義務対象資料】**

10　参加申込先・問い合わせ先

　　松本市立博物館　基幹博物館建設担当（担当：一ノ瀬）

　　〒390-0873　松本市丸の内４番１号（松本城公園内）

　　ＴＥＬ：0263-32-0133/ＦＡＸ：0263-32-8974/電子メール：mcmuse@city.matsumoto.lg.jp